

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年3月5日

あいち小児保健医療総合センター
センター長 服部 義

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

あいち小児保健医療総合センター ベッドセンター業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」に示す仕様等とします。

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(4) 履行場所

あいち小児保健医療総合センター(大府市森岡町七丁目426番地)の指定する場所

(5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム(物品等)のサブシステムである電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認定業務を行う者が発行する電子的な証明書のうち、財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード(以下「ICカード」という。)が必要です。

ICカードが破損等で使用できなくなり、期日までに再発行される見込がない等、やむを得ないと認められる事由がある場合は、事前に県の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県病院事業庁物品等電子調達実施要領によるものとします。

(アドレス：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/0000043830.html>)

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であ

ること。

- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結)1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿(平成30年4月～平成32年3月)の大分類「03 役務の提供等」、中分類「16. その他の業務委託等」、に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、愛知県病院事業庁が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 公告の日から過去5年間に、小児専門病院あるいは500床以上の病院において1年以上継続してベッドセンター業務の受託実績を有すること。(受託実績には、下請け、労働者派遣契約は含まないものとする。)

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法等

令和2年3月5日(木)から令和2年3月13日(金)までの電子入札システムの稼働時間内に、同システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

(<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>)

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和2年3月18日(水)午前9時から令和2年3月19日(木)午後5時まで(電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。)

(3) 開札の日時及び場所

令和2年3月24日(火)午前10時

あいち小児保健医療総合センター事務部会計グループ

(4) 問い合わせ先

あいち小児保健医療総合センター事務部事業グループ

大府市森岡町七丁目426番地(郵便番号474-8710)

電話 0562-43-0500(代表)内線3416

FAX 0562-43-0502

4 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(愛知

県病院事業庁財務規程（平成 16 年病院事業庁管理規程第 25 号。以下「財務規程」という。）第 145 条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を納めなければなりません。

ただし、財務規程第 144 条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規程第 142 条（入札の無効）の規定に該当する入札及び I C カードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとします。

(5) 競争入札参加者に要求される事項

ア 入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書を電子入札システムにより提出するとともに、2 (1) から (5) の資格を有することを証明する「競争入札参加資格証明書」（別紙様式 1（以下「証明書」という。））を提出しなければなりません。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書等を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

イ 競争入札参加資格確認申請書等の提出期間

令和 2 年 3 月 5 日（木）午前 9 時から令和 2 年 3 月 13 日（金）午後 5 時まで（電子入札システムの稼働時間は、3 (1) のとおり。）

(6) 落札者の決定方法

競争入札参加資格及び実績等の要求要件をすべて満たし、財務規程 147 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

(7) 調達の条件

本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とします。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。